

わが国の平和と安全を 確保するための態勢・体制

(第3章：緊急事態への対応)

3



陸・空自による協同での空挺降下訓練（撮影 額綱成）



陸・海自による協同での海上機動訓練（撮影 額綱成）

1 外部からの武力攻撃などを排除するための態勢

万一、わが国に対する侵略が行われた場合、陸・海・空自衛隊は、有機的かつ一体的に行動して侵略に対し迅速かつ効果的に対応し、敵の侵略を排除する。このため、各自衛隊は普段から緊密に連携し、様々な訓練に励んでいる。



陸自による都道府県警との共同図上訓練



海自による海上保安庁との共同訓練



陸・空自による協同での在外邦人等の輸送訓練

2 様々な脅威に対処するための取組

不審船、武装工作員などによる活動や、NBC兵器を使用した攻撃、あるいは在外邦人等の輸送任務などに備えるため、陸・海・空自衛隊は、関係機関と連携し迅速かつ的確に対応し得るよう、即応態勢を維持・向上させている。

3 「有事法制」の整備

本年の通常国会では、武力攻撃事態対処関連3法が成立したが、活発な議論を通じ防衛政策に対する国民の理解の深まりを受け、与野党の幅広い合意が形成されたという点で、わが国の防衛政策にとって大きな意義を有しているといえよう。

また3法の内容としては、武力攻撃事態などにおける政府全体の取組の仕組みを定め、今後整備すべきもののプログラムを示したという点で、緊急事態への対処に関する制度の基礎が確立したといえる。



海自の部隊による地元で発生した患者の緊急空輸

4 災害発生時の自衛隊による国民生活への貢献

自衛隊は、災害発生時に、被災者や遭難した船舶・航空機の捜索・救助、水防、医療、防疫、給水、人員や物資の輸送など、様々な災害派遣を行っている。

各自衛隊は、災害派遣を迅速に行うため、初動に対処できる部隊を指定するとともに、平素から関係機関との連携強化を図っている。



陸自の部隊による初動対処能力向上のための非常召集訓練



空自の部隊による地元との共同防災訓練